

「デジタルの日」検討委員会の設置について

令和4年5月17日
デジタル庁 戦略・組織 G

1. 趣旨

デジタル・ガバメント閣僚会議の下で開催された「デジタル改革関連法案ワーキンググループ」における議論を踏まえ、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を実現するため、社会全体でデジタルについて定期的に振り返り、体験し、見直す機会として、2021年から「デジタルの日」を創設したところである。

デジタル庁では、社会全体のデジタルへの理解を深めるとともに、デジタル社会の推進に向けた全国各地の活動・取組について、広く普及促進等を図る必要があり、「デジタルの日」の実施に向けた広報や取組等について、検討を行う必要がある。

以上を踏まえ、デジタル庁に、学識経験者等の有識者で構成する「デジタルの日」検討委員会を設置する。